

南那珂農業改良普及センター  
(南那珂農林振興局)

## 集落ぐるみの鳥獣害対策

### ～ 串間市長野集落 ～

#### 1 活動のねらい

当南那珂管内では、近年野生鳥獣による農作物被害が深刻となっております。種類別ではサルの被害が最も多く、次いでイノシシ、この他にアナグマ、カラス、ヒヨドリ等による被害も見られ、営農意欲の低下にもつながっています。一方、集落では住民の減少や高齢化がすすみ、効果的な対応が求められています。

そこで、当普及センターでは、南那珂地域鳥獣被害対策特命チームと連携して、モデル集落を設定し、関係機関と一体となって支援してきました。鳥獣被害対策については、これまでの農家個人やほ場毎の対策だけでは難しく、より効率を高めるために集落全体での話し合いに基づいた対策を行っていく必要があるとの考えからです。

#### 2 活動の経過又は普及の関わり

##### (1) モデル集落の概要

串間市長野集落は、総農家数22戸で、耕地面積は42ha、主な作付け品目は食用かんしょで、他には家畜飼料用のトウモロコシ、ハウスマンゴーなどが栽培されています。

以前から、イノシシによる被害はありましたが、平成21年7月頃から、サルによる被害が散見されるようになり、平成23年には約4haに被害が拡大するなど、特に、食用かんしょ栽培に深刻な影響を及ぼしていました。

猿害防止のため、集落内で当番を決め、他集落と連携して追い払いを行った経緯もありましたが、効果が上がりず断念せざるを得ない状況となっていました。

そこで、当集落を平成23年度に鳥獣被害対策のモデル集落に選定し、集落内の内部リーダー6名と関係機関との連携のもと被害低減に向けた取組を始めました。

##### (2) 鳥獣被害対策研修会の開催

鳥獣被害対策支援センターから講師を迎え、「鳥獣被害防止対策について」と題して①「みんなで勉強」、②「守れる畑、守れる集落づくり」、③「個人や集落での囲いや追い払い」、④「コストや特殊技術を要する対策」等の内容で研修会を行い、集落ぐるみでの活動の重要性を認識してもらいました。

##### (3) 展示ほの設置と効果の確認

サルやイノシシの集落への侵入経路上にあるほ場において、平成23年には猿落君の効果確認、平成24年には、3タイプの侵入防止柵を設置し、その効果や普及性を検証するとともに、集落住民の意識啓発と対策実施への誘導を図りました。



研修会の様子

(4) 交付金事業での共同電気柵の設置

そうして、集落ぐるみでの鳥獣害防止への機運が高まった平成26年度には、集落リーダーから提案のあった、主な農地と林縁部を遮断する電気柵（総延長2,850m）を国の事業を使って設置することとなりました。

かんしょの作業が一段落する12月に、集落総出での自力施行により緩衝帯の整備と電気柵の設置が実行され、関係機関とも連携し、一日半で完了しました。

また、事業の進捗と平行して集落ビジョンの作成も行い、鳥獣被害対策での今後5年間で実施する内容や申し合わせ事項等を整理しました。



電柵の設置状況

(5) 先進地視察研修

国の事業により設置した鳥獣の侵入防止柵の維持管理が円滑に行われている日向市の事例を学修し、今後共同電気柵を適正に維持してゆくためのノウハウを学ぶとともに集落ぐるみでの取組の重要性について改めて認識を深めました。



視察研修での様子

### 3 活動の成果

(1) 集落の年間行事や食用かんしょの農作業状況を踏まえた「鳥獣被害対策集落ビジョン」を作成することができ、今後5年間の対策について集落住民の認識が深まりました。

鳥獣被害対策集落ビジョン  
集落スローガン(5年後の目標) 野生動物に負けない! 元気な長野集落

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
主な集落行事	年初全員集 会			総会	かんしょト ンネル早 熟収穫 調査		かんしょ 座談会	かんしょ 普及宣 伝活動				かんしょ 座談会
1年間の行事など		ハトネル △定植	△	△	△	■	■	■	■	■	■	■
農業生産活動(食用かんしょの主な作業)	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
鳥獣被害対策(できることから)	鳥獣被害 研修		集落点検		電柵・緩衝 帯下草刈り	集落点検	電柵・緩衝 帯下草刈り		集落点検	H26 電柵・緩衝 帯下草刈り	H26 電柵・緩衝 帯下草刈り	H26 電柵・緩衝 帯下草刈り
年	1	2	3	4	5							
5年間ですること	被害マップの整備 ・鳥獣被害対策ビジョン の策定 ・電柵に関する研修会 ・電柵・緩衝帯の設置	・電柵及び緩衝帯の維持 管理 ・鳥獣被害現地検討会 (追い払い活動、集落 点検)	・電柵及び緩衝帯の維持 管理 ・鳥獣被害現地検討会 (追い払い活動、集落 点検)	・電柵及び緩衝帯の維持 管理 ・鳥獣被害現地検討会 (追い払い活動、集落 点検)	・電柵及び緩衝帯の維持 管理 ・鳥獣被害現地検討会 (追い払い活動、集落 点検)	・電柵及び緩衝帯の維持 管理 ・鳥獣被害現地検討会 (追い払い活動、集落 点検)	・電柵及び緩衝帯の維持 管理 ・鳥獣被害現地検討会 (追い払い活動、集落 点検)	・電柵及び緩衝帯の維持 管理 ・鳥獣被害現地検討会 (追い払い活動、集落 点検)	・電柵及び緩衝帯の維持 管理 ・鳥獣被害現地検討会 (追い払い活動、集落 点検)	・電柵及び緩衝帯の維持 管理 ・鳥獣被害現地検討会 (追い払い活動、集落 点検)	・電柵及び緩衝帯の維持 管理 ・鳥獣被害現地検討会 (追い払い活動、集落 点検)	・電柵及び緩衝帯の維持 管理 ・鳥獣被害現地検討会 (追い払い活動、集落 点検)
申し合わせ 事項	・電柵及び緩衝帯の維持管理体制の構築 ・研修費の捻出と管理について ・鳥獣被害発生時の対応について											

鳥獣被害対策集落ビジョン

(2) 国の事業を活用しての自力施工により、共同電気柵を設置することで、開発農地等でのサルやイノシシの被害を防止することができ、ほ場の効率的活用が図られました。

(3) 先進事例を視察することで、効果的な維持管理体制や問題点等が把握され、モデル地区としての共同活動への認識が一層強まりました。

### 4 今後の方向

今後は、設置した共同電気柵や緩衝帯の維持管理費用の捻出や、効果が持続するための改善対策等に取り組みながら、地域の先行事例としての役割を期待しています。

### 5 対象集団又は対象農家の声

緩衝帯の整備や共同電気柵の設置等により、サルやイノシシの被害は激減しました。また、電柵の維持管理を集落ぐるみで行うことにより、一層の連帯感が醸成されています。